

入 札 説 明 書

令和 8 年度神奈川県立平塚ろう学校

空調機器保守管理業務並びに暖房用
ボイラー等の運転及び保守管理業務委託

神奈川県立平塚ろう学校

この入札説明書は、本入札に係る公告、及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/index.html>

1 調達内容

- (1) 業務名
空調機器保守管理業務並びに暖房用ボイラー等の運転及び保守管理業務
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所
平塚市大原2-1（神奈川県立平塚ろう学校）

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「建物設備保守管理委託」に登載され、かつ、細目01「空調機保守・運転」及び細目02「ボイラー保守・運転」が登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 県内に本店を有する者で、かつ施行箇所（平塚市）及び施行箇所第1隣接市区町村内に本店、支店または営業所を有する者
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 254-0074

所在地 平塚市大原2-1

機関名 神奈川県立平塚ろう学校 事務室 担当：伊東

電話番号 (0463) 32-9762（事務室直通）

ファックス番号 (0463) 32-1646

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者とししますので注意してください。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時
令和8年3月16日（月）17時00分
- (2) 質問受付期間
令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月16日（月）
- (3) 競争参加資格確認通知書発行日時
令和8年3月17日（火）17時00分
- (4) 入札書提出期間
令和8年3月19日（木）8時30分 ～ 令和8年3月23日（月）17時00分
- (5) 開札予定日時
令和8年3月24日（火）9時00分

※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

6 落札候補者及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者及び落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

入札参加資格を審査し、2の(1)から(5)に定める要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査をします。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様に審査をします。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、落札候補者全員について審査をした上で、くじ引きにより落札者を決定します。

(2) 落札者決定通知

落札者決定通知は、6の(1)により落札者が決定した後に行います。

7 その他

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とします。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

イ 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札

(4) 入札する金額

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額としてください。

なお、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額をもって申込みがあったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

(5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を入札書受付締切日時までに 3 の所属に提出してください。

(6) 案件についての質問及び回答

仕様等について質問等がある場合は、説明要求機能を使用して行うこととします。

入札説明書説明請求期限までは仕様等に関する質問及び回答が発生する場合があるので、入札参加者は入札前に必ず説明要求機能を使用して内容を確認した上、入札してください。

(7) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して 5 日以内に、3 に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。

(8) 内訳書の提出

落札者は速やかに内訳書を 3 の所属あて持参又は郵送により提出してください。

(9) 契約書の作成

ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。

イ 契約書は、契約書（案）を基に契約書を 2 通作成し、各自その 1 通を保持するものとします。

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 254-0074

所在地 平塚市大原 2-1

機関名 神奈川県立平塚ろう学校 事務室 担当：伊東

電話番号 (0463) 32-9762

(10) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 21 条 発注者又は神奈川県知事が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は神奈川県知事は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から 6 会計年度の間は、同様とする。

(11) 契約の効力の遡及

この入札の結果、契約の相手方と決定した者と締結する契約書には、契約書の作成が契約期間の開始日より後の日になった場合にあらかじめ備えるため、契約の効力は契約期間の開始日から生じることを約定する旨の次の条文を設けています。

(契約の効力の遡及)

第 31 条 この契約書への発注者と受注者の記名押印が契約書第 1 条第 3 号に定める契約期間の開始日より後の日である場合にあって、本契約の効力は契約期間の開始日から生じるものとする。

(12) 落札決定の効果

当該入札の落札決定の効果は、令和 8 年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和 8 年 4 月 1 日の令和 8 年度予算発効時において効果を生ずるものとします。

(13) 空調機器の更新があった場合又は予算が減額された場合の特約事項

空調機器の更新があった場合又は契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合には、当該契約は変更又は解除します。

(14) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。